

令和 3 年度郡山市ひとり親世帯等意向調査にかかる分析結果

調査結果の概要

- 令和 2 年度及び令和 3 年度の本市ひとり親世帯等意向調査結果を総合的に比較すると、調査結果において、ほぼ同様の結果となりました。
- 支援の拡充を求める施策として、子どもの教育費支援、住居支援、及び就労支援を特に要望するひとり親世帯が多かったことから、これらの課題解決に向けた支援策の検討が必要と考えられます。
- 回答状況については、令和 2 年度の調査対象者数は 2,935 人、令和 3 年度の調査対象者数は 2,877 人と 58 人減少しており、回答率も 6.9 ポイント減少しています。
- 一方、未回答の状況は、最も多い設問では令和 2 年度は 393 人で 22.23%、令和 3 年度は 397 人で 25.88%と、実数、割合とも増加しています。その要因として、自由記載にある「アンケートを毎年記入しているが何か改善しているか」など、アンケートが役立つのかに対する意見がありました。

個別調査結果 ※（ ）は令和 2 年度のデータ

1 数値調査について

(1) 世帯の状況

- ①年齢は、「40代」が41.92%（42.65%）と最も高く、「30代」、「40代」を合わせると78.36%（79.86%）となっています。
- ②ひとり親になった理由は、「離婚」が83.64%（85.92%）と最も多く、次いで「未婚・非婚」の10.37%（10.46%）となっています。
- ③最終学歴は、「高校」が48.96%（50.23%）と最も高くなっています。高校よりも上級学校の「高等専門学校」、「短大」、「大学」、「大学院」、「専修学校・各種学校」の割合は36.11%（36.31%）となっています。
- ④現在困っていることは、「家計」が40.16%（40.78%）と最も高く、次いで「仕事」10.82%（12.16%）となっています。
- ⑤悩み事を相談する相手は、「親族」が61.15%（59.84%）と最も高く、次いで「友人・知人」が54.04%（58.09%）となっています。

【特記事項】

現在困っていることのうち、「家計」を選択した人は、実数で昨年度に比べ105人減少した半面、「親族の健康・介護」を挙げる方は2人増加しています。

(2) 子どもの状況

- ①小学生がいる割合は、35.07% (36.71%) と最も高く、次いで中学生の26.60% (26.36%) となっています。また、小学校就学前の子どもがいる割合は21.38% (22.79%) となっています。
- ②子どもに関する悩みでは、小学校入学前の子どもがいる人の場合は「特にない」が37.65% (42.53%) と最も高く、小学生以上の子どもがいる人の場合は「教育・進路」の割合が30.92% (31.36%) と最も高くなっています。
- ③ひとり親である保護者が病気等のとき、子どもや自身の身の回りの世話を誰に頼むかでは、「あなた（保護者）の親（別居）」が29.60% (33.20%) と最も高く、次いで「あなた（保護者）の親（同居）」が28.75% (29.98%) となっており、自身の親に頼む割合が58.34% (63.18%) となっています。
一方、「特にない」も15.58% (17.53%) と高い割合を示しています。
- ④子どもに期待する最終学歴は、「大学」が40.68% (42.36%) と最も高く、「高専・専門学校」、「短大」、「大学」、「大学院」を合わせると60.70% (64.71%) とより高い学歴を望んでいることがわかります。

【特記事項】

子どもの教育に関し大学などへの進学を期待（問26）している一方、その教育費（就学にかかる費用の軽減）の支援（問17）を求める割合が高くなっています。

(3) 住まいの状況

- ①住まいの形態は、「借家・アパート・賃貸マンション」が39.90% (40.95%) と最も高く、次いで「持ち家（一戸建・マンション）」が19.36% (20.59%) となっています。
- ②必要と考える住まいの支援は、「民間賃貸住宅への家賃補助」が54.56% (58.65%) と最も高く、次いで「公営住宅への優先入居」が11.34% (10.97%) となっています。
また、現在の住まいを「借家・アパート・賃貸マンション」と回答した人の中で、73.37% (75.00%) の人は「民間賃貸住宅への家賃補助」が必要と回答しています。

【特記事項】

住まいの支援では、家賃や子どもの通園・通学（学校等に近い、変えないで済む）を重要視する人が多いことから、自分や家族の考えを優先して住む場所を選ぶことのできる「民間賃貸住宅への家賃補助」が必要と回答した人が多くなったと推測できます。

(4) 就労の状況

- ①現在の働き方は、「働いている」が77.70% (84.05%) で、そのうち、「正社員・正職員」が41.98% (42.87%) と最も高く、次いで「パート・アルバイト」が23.60% (26.81%) 、「派遣社員・契約社員」が9.13% (10.29%) となっています。
- ②現在の就労形態を「正社員・正職員」と回答した人の中で、ひとり親になる前の就労形態を「正社員・正職員」と回答した人の割合は49.53% (48.02%) となっています。
- ③現在働いている人の仕事への悩みや不安において「給料が少ない」と回答した人の割合は49.33% (50.27%) となっています。また、就労形態が「正社員・正職員」のうち、

「給料が少ない」と回答した人の割合は42.55%（43.93%）となっています。

④現在「無職」と回答した人は、8.54%（9.62%）であり、実数では令和2年度の170人から131人と39人減少しています。

⑤働いていない理由としては、「病気や怪我」が35.88%（35.29%）と最も高く、次いで「条件に合う仕事が見つからない」31.30%（32.35%）、「子どもの預け先が見つからない」が13.74%（12.94%）となっています。

【特記事項】

現在、就労しているひとり親世帯は、令和2年及び3年度とも7割を超えており、高い割合を占めています。

その一方、④で「無職」や「パート・アルバイト」の人が493人（644人）で、割合で32.14%（36.43%）であり、(1)④にある最も困っていることで「仕事」を選択した人166人（215人）、割合で10.82%（12.16%）であることと関係するものと推測できます。

（5）収入の状況

①総収入は、「100万円～200万円未満」が34.03%（38.97%）と最も高く、次いで「200万円～300万円未満」が27.18%（26.47%）となっており、「100万円未満」を合わせると73.53%（79.02%）となっています。

②世帯の収入は、「給与収入」が77.57%（82.13%）と最も高く、次いで「児童扶養手当」63.69%（67.25%）、「児童手当」58.67%（61.03%）の手当てが大きな割合を占めています。

③家計で増えている費用は、「食費」59.71%（66.46%）が最も多く、次いで「子どもの教育費」47.26%（51.02%）となっています。

【特記事項】

平均収入額を算定した結果、令和2年度は約196万5千円、令和3年度は、50万未満から300万円未満を50万円ごとに区切った場合で、約198万1千円となっています。福島県ひとり親世帯実態調査の令和元年度平均収入額は約196万3千円です。

（6）養育費の状況

①養育費は、「現在も定期的に受け取っている」が26.42%（24.62%）であり、「現在、定期的ではないが、時々受け取っている」が3.66%（4.02%）で、現在も養育費の受け取りが継続している人は30.09%（27.78%）となっている一方、養育費を「最初から全く受け取っていない」が52.46%（55.43%）と半数以上となっています。

②養育費の取決めをしていない理由は、「相手と関わりたくなかった」が63.68%（64.84%）と最も高く、次いで「相手に支払う意思や能力がないと思った」が48.60%（46.66%）となっています。

③養育費に関して「取決めをしていない」と回答した人のうち、養育費の取決めについて「相談していない」と回答した割合は54.14%（58.25%）となっています。

【特記事項】

令和3年度は、「養育費の取り決めをした」が「養育費の取決めはしていない」を上回っ

たが、「養育費を最初から全く受け取っていない」ひとり親世帯が半数を超えていることから、本市の養育費等に関する弁護士法律相談や、公正証書の作成等について、さらに周知を図る必要があります。

(7) 面会交流の状況

- ①面会交流は、「月2回以上」が8.43%（9.23%）と最も高く、次いで「月1回程度」が21.51%（21.41%）、「2～3か月に1回程度」が11.97%（11.00%）、「半年に1回程度」が6.43%（5.89%）、「1年に1回程度」が4.21%（6.48%）となっており、「面会交流の取決めをした」人の52.55%（54.03%）が、現在も面会交流を実施しています。
- ②面会交流の取決めをしていない理由は、「相手と関わりたくなかった」が58.92%（57.85%）と最も高く、次いで「子どもが会いたがらない」が20.68%（20.48%）となっています。
- ③面会交流に関して、「取決めをしていない」と回答した人のうち、面会交流について「相談していない」と回答した割合は58.49%（61.86%）となっています。

【特記事項】

令和2年度及び令和3年度とも、面会交流の取決めについて相談したことがないひとり親世帯が半数を超えていることから、本市の養育費等に関する弁護士法律相談について、さらに周知を図り活用につなげる必要があります。

(8) ひとり親家庭支援制度の状況

- ①ひとり親家庭への支援情報についての入手方法は、「市のホームページ」が32.99%（30.94%）と最も高く、次いで「市の広報誌」が23.34%（25.57%）となっています。「市のホームページ」「インターネット」の利用が大きく伸びた要因としては、ウェブサイトやスマートフォン等のアプリケーションの利用が増加したことによるものと考えられます。
- ②利用したことがあるひとり親世帯に関する各種制度や相談機関等は、「児童扶養手当・ひとり親家庭医療費助成」が83.96%（79.58%）と最も高く、次いで「就学援助制度」が30.57%（29.30%）であり、これ以外はいずれも10%未満となっています。
- ③充実を望む支援策は、「子どもの就学にかかる費用が軽減されること」が39.50%（40.10%）と最も高く、次いで「住宅を探したり、住宅費を軽減したりするための支援が受けられること」が29.92%（34.16%）となっています。
- ④市の相談窓口が相談しやすくなる方法は、「土日・祝日に相談できる」が35.46%（32.86%）と最も高く、次いで「一箇所でいろいろな相談ができる」が21.90%（20.98%）となっています。

【特記事項】

令和2年度及び令和3年度とも、利用したことがある各種制度や相談機関等について、「児童扶養手当・ひとり親家庭医療費助成」及び「就学援助制度」以外は、ほとんど利用されていないことから、今後あらゆる機会を捉えての周知が必要と思われます。

2 市（行政）に対する意見・要望について

自由記載において令和2年度は177件、令和3年度は266件の意見が寄せられ、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症に起因する意見が15件寄せられました。

その他は、昨年度同様、「経済的支援」、「健康問題」、「住宅支援」、「相談支援体制」、「養育費」について意見が多く寄せられています。

（1）新型コロナウイルス感染症（抜粋）

- ①『コロナで時短になり給料が減ったのに母子に対する支援金が足りなすぎる。支援金の申し込みが2か月過ぎとかで遅すぎる。月々入るお金がないと暮らしていけない。』
- ②『コロナで失業し、病気になり困っています。』
- ③『コロナ禍の中で、仕事の時間が減り収入が減ったので、もっとひとり親への支援を考えてほしい。』

（2）経済的支援（抜粋）

- ①『障害の子どもをもっていると、働くことも思うようにならず生活が大変です。自分自身も体調を崩すと生活がままなりません。障害児をもつ家庭の支援をもっと活発にしてほしいです。』
- ②『資格取得する講座などを開設してほしい。コロナで外出が減り自宅時間が増えて食費がかさむ。食糧支援などを増やしてほしい。』
- ③『とにかく補助が欲しい。収入があっても子の将来のために毎月補助が欲しい。』
- ④『所得に応じて児童扶養手当がなくなってしまうのは困る。1人で育てているのに他家族より手当をもらっても足りなく貯蓄もできない。大学にも行かせてあげられない。ひとり親でも大学に行かせてあげたいが行かせられない。ひとり親の子はみんな高卒になってしまう。子育て支援についてもう少し考えてほしい。』

（3）健康問題（抜粋）

- ①『離婚を経てうつ病が悪化してしまい、医師から就労をストップされているが、来年は子が幼稚園に入るため出費が増えるといけないので就労を考えている。うつを抱えながら働いていけるかとても不安です。』
- ②『疲れしました。不安でさみしくて困ってしまいます。でも子供たちが大きくなるまで頑張ります。』

（4）住宅支援（抜粋）

- ①『民間の借家の家賃補助があったら助かります。』
- ②『息子が1人、小学6年生で今の賃貸の間取りが狭くなってきた。将来的に考えて小さくても家を購入できるための補助があるとありがたいです』
- ③『民間賃貸住宅の家賃補助をしてください。今現在の公営住宅では、住みたくするような状況ではありません。（古くて）建て直しができないのであれば、補助を出してください。コロナもあり支払いが大変です。』

(5) 相談支援体制（抜粋）

- ①『たまに不安になることがあります。そんなときに匿名でつぶやけて返信もできる、一人親の広場的なネットがあればいいなと思うしあれば利用してみたい。』
- ②『子供の心の不安が大きかったせいか不登校となり暴力行為が増えました。学校のスクールカウンセラーに相談しましたが、逆効果となりました。子供が自ら相談できるセンターを設けてほしい。窓口ではなく1つの施設としてほしい。』
- ③『仕事をしているので相談時間に間に合わないことがある。土・日にも相談を行ってほしい。法律的なことも相談したい時があるが、相談できる日時が少ないと感じる。』
- ④『一人親の相談窓口以前にいったことがあるが、ネットや書類だけで分かる内容をお話しされました。具体的に、私が、どうして何をしていけばいいかを専門のかたにお話ししていただけのような窓口だととても良いと思います。』

(6) 養育費（抜粋）

- ①『養育費を支払わない親に市や国から請求して親としての義務を果たせる制度を作ってほしいです。』
- ②『ひとり親家庭の手当てが有りがたい。他地域で適用されている養育費未払いの際の立替など対応していただきたい。』
- ③『養育費が3年前から支払われず、裁判所を通じて申立を行ったが全く応じてくれない。法的な手続き罰金など強い法律ができればと思います。』